

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 30 日現在

機関番号：37110

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2013

課題番号：24653239

研究課題名(和文) 学校内神社の教育社会史的研究

研究課題名(英文) Study of the education social history of the Shinto shrine in the school

研究代表者

田代 武博(Tashiro, Takehiro)

西日本工業大学・工学部・教授

研究者番号：30294854

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円、(間接経費) 270,000円

研究成果の概要(和文)：この研究では、近代日本の小学校内に置かれていた学校内神社(神祠)の調査を行った。調査の結果、まず、1930年代後半に神社協会(内務省内)が学校内神社の全国調査を実施していたことが判明した。その調査では、所在校(約400件)・祭神・関連行事等が報告されている。その約400件は全国各地に点在しており、特に国の指示などはなかったものと考えられる。その結果を踏まえ、各学校内神社が如何に地域の人々の要求に応えるものだったかを調査し、学校内神社は学校と地域住民の接点というべきもので、地域住民の教育への期待や願いが込められていたことを、数件の事例に即して明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This research pointed out the education social history of the Campus Shrines (Shinto shrines in the elementary school).

In this investigation, it was recognized that the Department of the Interior investigated the Campus Shrines of the whole country, in the late 1930s. According to the investigation, The Campus Shrines had approximately 400 cases in each place of the whole country. There did not seem to be the instructions of the country to make a Shinto shrine particularly. I investigated several cases of those Shinto shrines finely. As a result, I understood that, in a Shinto shrine, expectation and a wish for the education of local inhabitants were put.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育史

キーワード：学校内神祠 学校内神社 大麻奉斎殿 天神社 神社合祀

1. 研究開始当初の背景

教育史分野(隣接の教育社会学・社会教育学分野も含む)では、ここ20年ほどの間に、近代日本における学校を中心とした社会システムの形成(「学校の社会化」)過程についての研究が進展してきた。

本研究は、日本で学校中心の社会が築かれてきた経緯をより一層明らかにするために、地域住民とのかかわりがよく表れると考えられる、学校内神社(研究進捗の過程で「校内神社」「校内神祠」という表現を併用している)の設置過程に注目した。

目下、学校内神社に関するまとまった研究はない。

2. 研究の目的

本研究は、大正期から昭和初期にかけて日本各地の小学校敷地内に建てられた学校内神社の設置経緯を明らかにし、その教育社会史的意味を、特に「学校の社会化」の観点から考察することを目的としている。

学校内神社の設置事情を明らかにしていく過程で、特に学校と地域との接点に注目し、地域住民の側のニーズをリアルに描くことを念頭に置く。

3. 研究の方法

当初、本研究では、学校内神社を置いたことが判明しているいくつかの小学校の事例についてのケーススタディを重ねることを想定していた。行政文書・学校文書・区有文書・教育雑誌などを資料として想定し、学校と地域住民とのかかわりを示す記述を掘り起こして歴史を描写する社会史的方法を試みることとしていた。

ところが実際には、続く第4節(1)に述べる理由から、若干の軌道修正を行った。

その軌道修正とは、全国各地の学校内神社(神祠)について概要を調査した資料(昭和初期、内務省内神社協会による)が在ることが判明したことから、そこから全国的概況を捉えていく作業を、当初予定したケーススタディと並行して進めていくということである。

全国的傾向の調査では、神社協会の調査では調査されていない設置時期と、行政からの指示通達の有無に焦点を当てて、各学校の創立記念誌などを渉猟して事実確認を行っていった。

4. 研究成果

(1) まず、一年目の調査の途中で、この研究の方向性を左右する大きな収穫があった。それは、1930年代後半に内務省内の神社協会が行った調査結果を目にしたことである。

この協会調査の概要については、学会発表に盛り込んで紹介した。協会調査によれば、全国で約400件の校内神社(神祠)があり、その祭神については天照大神が最も多く、以

下、天神、氏神、稻荷神などが続いている。この協会調査報告によって、校内神社が全国に区々として散在していたこと、したがって特に国の指示などによって建てられたわけではない可能性が濃厚であることがはっきりしてきた。

そのことは、各地方・地域の主体的判断によって校内神社(神祠)が建てられたことを窺わせ、本研究が立つ社会史的スタンスによってこそ、校内神社(神祠)の真相が明らかになることを物語る。

そして、神社協会が全国に点在する学校内神社(神祠)を一括して捉えようとした事実自体にも注意しておかなくてはならない。神社協会は全国各地の小学校内に神社(神祠)を置いているものが少なくないことを覚知して調査に及んだものと考えられるが、結局、その結果については、何ら考察を行っていない。そのため、本研究の必要性はさらに高まることになった。

(2) (1)で述べた、当初想定しなかった収穫の結果、本研究の進め方も少し変更することとなった。すなわち、協会調査によって紹介されている約400件の例について、設置年や行政的指示通達の有無など、より細かい点について調査を進めることとした。

その結果、次のようなことが判明してきた。

(ア) 県によっては同時期に多数の学校内神社(神祠)が設置されており、何らかの方向付けが道府県や校長会などで図られた可能性がある。

(イ) 昭和初期の設置が多いようである。

(ウ) 鉄筋コンクリート校舎を新築した学校では、屋上に設置する例が多い。

(エ) 極めて少ないが、学校内神社(神祠)に対する住民の参拝を否定的に捉える学校もあった。

以上の(ア)~(エ)の点は、まだ精度が粗いため未発表である。それらの点をはじめ、今後さらに深く各校を取り巻く事情の解明を進めていく。なお、調査の過程で、神社協会調査にかなりの漏れがあることも判明したため、時間はかかっても、悉皆調査的性格を持たせることに努めたい。

(3) ケース・スタディとしては、この2年間で特に次の三つの事例について詳しい検討を進めた。

埼玉県川口第一尋常高等小学校の例

川口第一校には、1936(昭和11)年に「梅ノ木天神」が祀られた。梅ノ木天神は今なお川口神社境内社として現存しており、その由緒書きには、当時の校長が「勤学の神」として天神を祀ろうと考えてそれを実現させたという事情が記されている。

ただし、当時、学校関係者が雑誌上に述べるところによれば、その設置には住民達の心

情・意向が反映している。

まず、設置の一つの契機として住民の声があった。川口一校は、もともと梅ノ木天神があった場所(1894年合祀により氷川神社内へ移転)に、1896年に建てられた。そのような事情を抱えていたため、以後、学校行事が天候に恵まれない時には、「天神が小学校の守護神になろうとしているためだ」という趣旨の噂が住民の間に起こっていた。

そのため、梅ノ木天神は「児童の学徳教養」のためだけでなく「市民多数の崇敬を集めて永く第一校の鎮護の神」として位置付けられた。遷座祭当日は直線で数百mの距離を1時間ほどかけて練り歩き、沿道に多数の市民が出て見送ったということから、住民の側でも地域の天神という認識でその設置を受けとめていたのではないかと考えられる。

鳥取県根雨尋常高等小学校の例

根雨小学校には、1935(昭和10)年に「学校神殿」が設けられた。学校文書(県立公文書館移管)の検討によって、その設置事情の解明を試みた。

この神殿は、教育後援会が学校の創立六十周年記念事業として建設したものである。

神殿建設に先立ち、当時の学校長は、徳育あるいは精神教育を中心に据えて智育体育を統括するという趣旨の発言を後援会員に向けて発表している。神殿設置はこのような小学校にかけられる時代的要請に保護者や地域住民が一丸となって応えるものであったと捉えることができる。

なお、根雨校の教育後援会のような学校後援団体は同時代、他の学校でもみられるが、小学校が数十年にわたって卒業者を出し続け、根雨校の校長が行ったように「母校」という表現を使って住民の母校愛に訴えながら学校教育への協力を要請するような時期的条件が、昭和初期には整ってきていたことにも注意しておかなければならない。

鹿児島県菅牟田尋常小学校の例

菅牟田小学校では、1922(大正11)年、学校の裏山に「学校神社」とも称される「三柱神社」が建設された。

三柱神社については、建設から十数年経過した時点で、当時の校長が設置事情や自身の行動の回顧談、当日読み上げた式辞を雑誌上に発表しており、校長がいかにして地域住民の合意と協力をとりつけていったのかを窺うことができる。

それによれば、校区内に氏神社がなかったため、というのが学校神社設置の直接的動機であった。興味深いのは、校区には以前伊勢神社があったが、明治末期の神社合祀の過程で郷社に合併されたと語られていることである。その裏付けはとれていないが、もし言われるとおりだとすれば、近代神社政策の一

つの失敗例をここにも見ることが出来ると言えよう。

～ の事例を通じての考察

各事例を通じて、学校内神社(神祠)設置の背景には、学校舎新築や行政町村区分中心の地域再編(地方改良運動等)など、近代の諸施策の遂行が横たわっている。

校内神社(神祠)の設置過程とは、ある意味では、その諸施策の無理な面を浮き彫りにさせるところがあったとみることができる。

(4) また、成果を発表する過程でいただいたご助言やご意見を参考にして、校地内でのレイアウトについても調査・考察を同時進行で進めている。これは、学校内神社についての本格的な研究がない一方で、全国のほとんどすべての学校に置かれた奉安殿については多数の研究が在るという現状から、研究者だけでなく、一般の人々の関心も<学校内神社と奉安殿との関係>に向くであろうから、それについても考察してみてもどうかという助言である。そこで、両者がどういう位置関係にあったのかを、まず敷地のレイアウトから示すほうがよいのではないかと考え、それを進めている。

設置位置からみる関係については、奉安殿や忠魂碑などと並べておかれている例が多く、両者の位置が把握できる事例をみる限りでは、双方に上下・優劣関係などは特に設けられていなかったようである(図を参照のこと)。

また、後に地元の小学校関係者の方々の認識において、学校内に神社(神祠)が在ったことを御存知ではなかったのではないかとと思われる面もあり(図参照)、本研究が一般に広く公開されなければならないという使命感を新たにしている。



図 伝法尋常高等小学校(静岡県)の配置図(同校百年周年記念誌より)



図 三里尋常高等小学校(高知県)の校内神祠(同開校百年周年記念誌より)。キャプションでは左側に見える奉安殿にのみ触れられている。

(5) 今後の展望

以上述べてきたように、本研究では、調査途中に予想外の資料に遭遇できたことから、当初の予定をやや変更して進めてきた。

当初予定よりもかなりスケールの大きな調査研究になにつつあるが、何より冒頭に述べたように、学校内神社(神祠)についてのまとまった研究がないこと、したがって、それが所在した学校の地元の方も含めて世にあまり知られていないこと、などの理由から、今後も引き続きこの研究を続ける必要がある。(このたび、萌芽的研究として認めていただいたおかげで、まさに萌芽としての意味を持ちうるように研究の可能性が拡大してきた。)

具体的には、全国の傾向についての調査・考察をさらに進めてその描写を精緻化し、その上で、祭神の性質や地域的集密度、あるいは時期的集密性などの観点から、特に注目する必要のある事例を選出し、それらについてのケーススタディを進めていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

・田代武博, 校内神社からの示唆, 『日本教育史往来』, 査読無, 第204号, 2013年, P14~15。

〔学会発表〕(計 1件)

・田代武博, 校内神祠の設置過程, 教育史学会第57回大会, 2013年10月14日, 福岡大学。

〔図書〕(計 件)

〔その他〕

ホームページ等

・西日本工業大学 校内神社 校内神祠

(<http://test.applicats.co.jp/01/nishitech/tashirot/index.html>)

6. 研究組織

(1)研究代表者

田代 武博 (Tashiro Takehiro)

研究者番号 : 30294854

(2)研究分担者

()

研究者番号 :

(3)連携研究者

()

研究者番号 :